

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	13,441,945,083	流動負債	6,221,098,485
現金及び預金	433,606,228	支払手形	19,913,894
預 け 金	2,204,702,624	買 掛 金	2,541,074,026
受 取 手 形	889,025	リ ー ス 債 務	1,719,658,588
売 掛 金	5,771,817,166	未 払 金	791,163,552
商 品	170,797,154	未 払 法 人 税 等	77,403,100
貯 蔵 品	34,350,679	未 払 消 費 税	245,236,000
未成工事支出金	645,560,793	未 払 費 用	707,011,116
前 払 費 用	959,319,287	前 受 金	93,005,078
未 収 入 金	176,570,074	預 り 金	26,328,816
リース投資資産	3,038,803,065	そ の 他 流 動 負 債	304,315
その他流動資産	5,528,988		
固定資産	4,175,863,334	固定負債	2,632,452,376
有形固定資産	742,933,279	リ ー ス 債 務	2,632,452,376
建 物	42,535,282		
工 具 器 具 備 品	16,990,773		
リ ー ス 資 産	683,050,290		
建 設 仮 勘 定	356,934		
無形固定資産	404,530,487	負債合計	8,853,550,861
電 話 加 入 権	5,026,350	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	82,519,140	株 主 資 本	8,723,240,651
リ ー ス 資 産	228,505,980	資 本 金	100,000,000
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	88,479,017	利 益 剰 余 金	8,623,240,651
投資その他の資産	3,028,399,568	利 益 準 備 金	25,000,000
関 係 会 社 株 式	1,611,713,760	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,598,240,651
投 資 有 価 証 券	119,558,200	別 途 積 立 金	2,675,744,467
長 期 貸 付 金	220,000	繰 越 利 益 剰 余 金	5,922,496,184
長 期 前 払 費 用	132,777,710	(うち当期純利益)	(1,048,687,372)
前 払 年 金 費 用	180,910,420	評価・換算差額等	41,016,905
繰 延 税 金 資 産	364,343,938	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,016,905
そ の 他 長 期 投 資	629,075,540		
貸 倒 引 当 金	△ 10,200,000	純 資 産 合 計	8,764,257,556
資産合計	17,617,808,417	負債及び純資産合計	17,617,808,417

個別注記表

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理している）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法

無形固定資産

（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法

ただし、販売目的用のソフトウェア及び自社利用目的のソフトウェアの一部については、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及び工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、一定の金額を超える件名に関しては、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っている。それ以外は、引渡時点で収益を認識している。

(5) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。